

第7次大阪府医療計画 最終評価 三島二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない
地域医療構想	「大阪府三島保健医療協議会」等において、地域で必要となる医療機能を検討するため、特に高齢化の影響で需要の増加が見込まれる疾患に関して、医療提供体制の現状分析と経年的評価に取り組みます。	三島二次医療圏病院連絡会(年1回開催 令和2年度はコロナ禍のため未開催)、三島医療・病床懇話会(年1~2回開催)、三島保健医療協議会(年1~2回開催)において病床機能報告や病院プランに基づき、医療提供体制の現状と方向性を確認するとともに、圏域における地域医療構想の進捗管理を行いました。	○
	圏域内の病院関係者に対し、医療提供体制の現状と各病院の病床機能報告の結果から、特に不足している医療機能について、情報提供する場を持ち、医療機関の自主的な取組みをさらに支援します。	三島二次医療圏病院連絡会を開催し、各病院の現状と今後の方向性や、圏域で不足する医療機能について情報共有し、医療機関の自主的な取組を支援しました。 また三島医療・病床懇話会において地域で必要な病床機能について意見交換を行いました。	○
在宅医療	安定した在宅医療を推進するため、医療従事者に対して研修会や啓発媒体を活用し在宅医療を担う人材の確保に向けた取組みを行います。	医療従事者が、在宅医療への理解を深めるとともに在宅医療を始める契機となるよう、訪問看護や訪問診療に同行する研修および座学研修を開催しました。 同行研修:4回 座学研修:11回 (平成30年度～令和5年度)	○
	切れ目のない医療の提供体制を構築するため、中核的な病院がリーダーシップをとり入退院における連携について検討できるよう、圏域内の病院が集まる場などにおいて、情報交換、課題の検討を行います。	三島圏域の地域医療支援病院や医療・介護関係者等で構成される三島在宅医療懇話会(年1回開催 令和2年度はコロナ禍のため未開催)を開催し、在宅医療の現状と今後の方向性について情報共有や意見交換をしました。	○
	市町における在宅医療・介護連携を推進するための取組みにおいて、顔の見える関係の中で地域における課題の抽出等を行い、市域・圏域で課題を共有し、互いの役割の確認を行います。	市町における在宅医療・介護連携推進事業の中で、他職種が参加する研修や会議等を開催し、地域の課題を抽出しました。 開催回数:64回(平成30年～令和5年度)	○
がん	市町、学校、関係団体、職域関係者と連携し、がんの予防につながる生活習慣の改善を促すとともに、がん検診受診率向上に向けた取組みを推進します。	特定健診とのセット健診の実施や、検診未受診者及び要精密検査未受診者に対して、受診勧奨を実施しました。またSNS等の活用や、イベント等あらゆる機会を通じて、幅広い世代に対し、がん検診の受診啓発を行い、検診受診率向上に取り組みました。	○
	圏域のがん診療ネットワーク協議会へ参画し、情報収集に努めます。	三島圏域の地域がん診療連携拠点病院を中心とした三島医療圏がん診療ネットワーク協議会に年1回(令和4年度以降は、コロナ禍のため医療機関のみに縮小して開催)出席し、がん診療に関する医療体制等の現状と課題の共有を行いました。	○
脳卒中等の脳血管疾患、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病	圏域内で活用されているクリティカルバス等の情報把握を行っていきます。	三島圏域地域リハビリテーション地域支援センターが主催する三島圏域地域リハビリテーション協議会及び連絡会(各年3回開催)に出席し、クリティカルバスの活用状況や、病病連携や多職種連携の状況等について共有し、後方支援を行いました。	○
	NDBデータ等を分析し、地域で必要な医療機能等について検討を行い、めざすべき方向性について、会議等を活用して圏域内の医療機関と情報共有に取り組みます。	NDBデータ等の分析結果を、三島二次医療圏病院連絡会、三島医療・病床懇話会、三島保健医療協議会において関係機関と共有しました。	○
	三島圏域内のポピュレーションアプローチ、特定健診・特定保健指導、重症化予防対策等における圏域内の好事例等の共有化をはかり、各機関の生活習慣病対策の推進に取り組みます。	各市町では大阪府の実施する国保ヘルスアップ支援事業などを活用し、データヘルス計画に基づいた事業を効果的に実施しました。また、令和5年度は地域の健康課題の分析結果や今後の対応の方向性等について管轄の市町と情報共有しました。	○

第7次大阪府医療計画 最終評価 三島二次医療圏における医療体制

項目	第7次医療計画における取組 ※中間年(2020年)までの取組を計画最終年までの取組として継続	最終評価年までの取組内容 (2018年度から2023年度までの左記に関する取組内容)	最終評価
			◎:予定以上 ○:概ね予定どおり △:予定どおりでない
精神疾患	多様な精神疾患等に対応できる医療機関について、それぞれの医療機能を明確にするとともに、三島医療圏の医療機関関係者等による協議の場を設置して、医療の充実と地域関係機関との連携体制の構築について検討します。また圏域だけでは対応できない疾患については、他圏域医療機関との連携を図り対応します。	三島精神医療懇話会(年1回開催 令和2年度はコロナ禍のため未開催)を開催し、地域拠点医療機関の現状や課題、他圏域との連携状況の他、精神科合併症や妊産婦メンタルヘルスの支援体制、救急医療と精神医療との連携体制等について情報共有し、意見交換を実施しました。	○
	長期入院者の退院をめざし、関係機関(市町・保健所・精神科病院・地域援助事業者等)による地域移行ネットワーク構築について検討します。	長期入院者の退院促進に向けた取組み等について精神科医療、保健、福祉等の関係機関による会議(年1～2回開催)を開催し、情報共有し、意見交換を実施しました。	○
	自殺対策推進のため、関係機関(市町・保健所・医療機関・消防・警察等)との連携を図り、啓発活動を行うとともに自殺未遂者支援の充実に取り組みます。	警察等と連携した自殺未遂者支援事業をはじめ、旧大阪府三島救命救急センター、大阪医科大学病院との自殺未遂者支援連携事業や啓発活動、自殺対策ネットワーク会議等(年1～3回開催)の各種取組を実施しました。	○
救急医療、災害医療	三次救急医療機関及び災害拠点病院が一層円滑に機能できるよう、耐震化の早期実現及び、安定的・持続可能な医療提供体制の構築に向けて、関係機関において検討を進めています。	令和4年7月に三次救急及び災害拠点病院の機能が大阪医科大学病院に移転・統合しました。今後も、安定的・持続可能な救急医療体制等が提供されるよう、関係機関が連携した取組を実施します。	◎
周産期医療、小児医療	要養育支援者情報提供票の活用による医療機関と保健機関の連携により、支援の必要な妊産婦・乳幼児を適時把握し、児童虐待の発生を予防する取組みを推進します。	要養育支援者情報提供票を活用し、関係機関と連携を取りながら必要に応じ家庭訪問等の対応を行い、児童虐待発生予防に取り組みました。 (乳幼児 2,806件、妊婦 92件 平成30年度から令和4年度)	○
	地域における保健・医療・福祉・教育機関等の連携会議・症例検討・研修会等によるネットワーク構築を進めます。	市町の要保護児童対策地域協議会において要支援・要保護ケースの症例検討を状況に応じて実施し、関係機関で情報・課題・支援方法等の検討を行いました。 茨木保健所では、市町母子保健担当者連絡会(年1回 令和2年度、令和3年度はコロナ禍のため未開催)、研修会3回実施(令和2年度1回、令和5年度2回)し、医療的ケア児等の課題や対策について検討しました。	○
	小児救急医療体制の拠点である高槻島本夜間休日応急診療所については、施設の狭隘性・耐震化の課題を解決し、円滑な運用が図れるよう関係機関において検討を進めています。	三島二次医療圏における小児救急医療広域体制の拠点である高槻島本夜間休日応急診療所は令和5年4月に高槻市内で新築移転し、施設の耐震化等の課題が解決しました。関係機関で連携し、今後も円滑な運用に取り組みます。	○